

御前崎市 子育て応援チケット

◆子育て応援チケットとは

妊娠中や出産後のママやパパの不安やお困りごとを解消して、安心して子育てができるようサポートするためのチケットです。

*産後ケア事業で自己負担額を支払う時には、使用出来ません。

*1回あたり何枚でも使用できます。

◆対象者

下記の両方に当てはまるかた

- ・利用日当日に御前崎市に住所を有するかた
- ・母子手帳を交付された妊婦 または 乳児の保護者

◆利用できるサービス

妊婦等送迎サービス

赤ちゃんの受診 ママの受診
買い物 ちょっとした息抜き
近隣のイベント会場の駐車場が遠い
ので会場の近くまで行きたい

お出かけの際の
タクシー乗車運賃に



子どもを預かるサービス

冠婚葬祭や学校行事の際の預かり
病院や美容室に行きたい
上の子との時間を作りたい
こどもと少し離れて、リフレッシュしたい

助産院での
お子さんの預かり



ご自宅での
お子さんの預かり

妊婦又は乳児の保護者を支援するサービス

育児相談、各種教室など

産後の骨盤ケア
肩こり 腰痛 腱鞘炎
尿漏れなどの身体機能の改善
育児相談 乳房マッサージ
マタニティヨガ 産後ママヨガ
月に1度のママ友とベビーマッサージ教室



家事支援、買い物支援

家事のお手伝い
水回り、お部屋のお掃除
買い物代行
片付けのお手伝い



利用可能事業者一覧は、市ホームページに掲載しております。
随時更新しておりますので、そちらをご覧ください。

◆利用方法

① ホームページから
利用するサービスを選ぶ



② 事業者に連絡し、
「子育て応援チケット」を利用して
サービスを受けたいことを伝える



利用する日が
チケット有効期限内であることを
お確かめください

③ サービスをうける

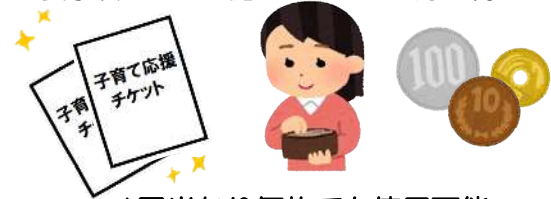
サービス利用前に
母子手帳を
ご提示いただきます



④ チケットで支払う

チケットに
必要事項を記入し提出

端数が出た場合は、
その分を現金でお支払い



1回当たり何枚でも使用可能

◆申請と交付について

- チケットは、1回の妊娠出産につき1セットを交付します。
(妊娠中に1セット交付された場合、出産後の交付はありません。)
- 妊娠中に申請された場合と、出産後に申請された場合とで、交付枚数や有効期限が異なります。下記の表をご参照ください。
- 多胎児については、お子さん1人につき1セットを交付します。
(例：双子をご妊娠されている場合、2セットを交付。)
- 市外へ転出される際は、こども未来課へチケットの返却をお願いします。
転出異動日以降はチケットを利用できません。
なお、転出後に再び転入された場合、再交付はできませんのでご了承ください。

申請時期	妊娠中		出産後	
		(途中転入のかた)		(途中転入のかた)
申請・交付場所	市役所西館1階 こども未来課			
申請に必要な物	妊娠届出書 または 母子健康手帳	母子健康手帳	母子健康手帳	母子健康手帳
交付される 1セットの枚数	500円券 20枚 (1万円分)	500円券 20枚 (1万円分)	500円券 12枚 (6000円分)	住民となった日の翌月から お子さんが1歳になる月までの 月数分の枚数
有効期限	出産予定日1年後の前日まで		お子さんの1歳の誕生日の前日まで	

【お問い合わせ先】

御前崎市役所 こども未来課 母子保健係

☎ 0537-85-6666